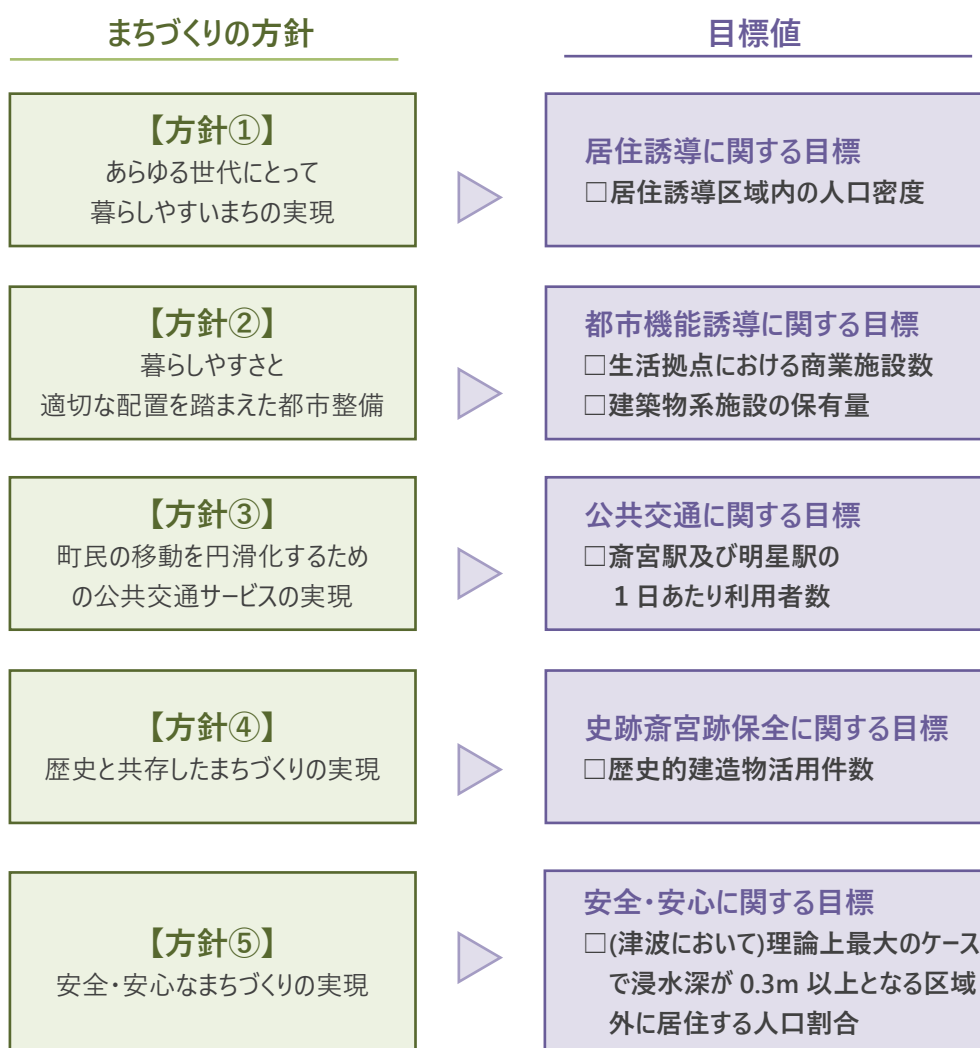


## 第7章 計画の実現に向けて

### 7-1. 計画達成の目標

#### (1) まちづくりの方針と目標値の関係

本計画を効率的かつ効果的に実行するため、まちづくりの方針に基づき、定量的な目標値を設定します。また、その目標値の達成により、まちづくりの方針の実現を目指します。



## 7-2. 目標値の設定

### (1) 居住誘導に関する目標値

都市拠点、生活拠点での居住環境の維持と居住の誘導を推進するため、居住誘導区域の人口密度を目標値として設定します。

将来推計によると、各年代において、居住誘導区域の人口密度は、人口集中地区の目安である40人/haを下回る約24人/haとなっております。今後、津波浸水区域内の町民の居住を誘導できる余地を踏まえて、20年後の令和27(2045)年の目標値を30人/haとします。

目標値の達成に向けて、都市施設の集約による居住環境の維持や、空き家等の活用、災害ハザードエリアから居住する町民の誘導等を行います。

表 7-1 居住誘導区域における推計人口密度

拠点	面積 (ha)	居住誘導区域における推計人口密度(人/ha) (カッコ内は、推計人口)			
		参考 令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)
都市拠点 (①明和町役場周辺)	161.8	23.1 (3,743人)	27.5 (4,445人)	30.8 (4,992人)	33.6 (5,431人)
生活拠点【文化・歴史】 (②斎宮駅・金剛坂周辺)	89.2	29.0 (2,857人)	25.3 (2,258人)	21.1 (1,880人)	16.7 (1,492人)
生活拠点 (③明星駅周辺)	74.5	26.0 (1,938人)	23.6 (1,759人)	20.9 (1,560人)	18.7 (1,391人)
全域	325.5	25.4 (8,268人)	26.0 (8,461人)	25.9 (8,432人)	25.5 (8,314人)

表 7-2 居住誘導における目標値

拠点	面積 (ha)	居住誘導区域における人口密度(人/ha) (カッコ内は、人口)			
		参考 令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
全域	325.5	25.4 (8,268人)	26.0 (8,461人)	28.0 (9,114人)	30.0 (9,765人)

## (2) 都市機能誘導に関する目標値

生活拠点（鉄道駅周辺）での都市機能増進を図るためには、日用品を販売する商業施設の誘導が必要不可欠です。

この点を踏まえ、生活拠点における商業施設の数を目標値として設定します。公共建築物の建替えや集約化を計画的に進めていく点を踏まえ、明和町の建築物系施設の保有量（面積）を数値目標として設定します。

表 7-3 都市機能誘導における目標値

項目	参考 令和 7(2025)年	令和 17 年 (2035 年)	令和 27 年 (2045 年)
生活拠点(斎宮駅周辺・金剛坂) における商業施設数 (面積 100m <sup>2</sup> 以上)	2 箇所	4 箇所	5 箇所
生活拠点(明星駅周辺) における商業施設数 (面積 100m <sup>2</sup> 以上)	0 箇所	1 箇所	1 箇所
項目	参考 令和 7(2025)年	令和 17 年 (2035 年)	令和 27 年 (2045 年)
建築物系施設の保有量（面積）	95,376m <sup>2</sup>	90,000m <sup>2</sup>	80,000m <sup>2</sup>

## (3) 公共交通に関する目標値

明和町地域公共交通計画では、令和 12(2030)年度に斎宮駅及び明星駅の利用者数合計 1,600 人/日を目指すこととしています。この点を踏まえ、両駅の利用者数について、1,600 人/日とすることを計画年次における目標値とします。

目標値の達成に向けて、高校に通う学生の公共交通の利用促進や、高齢者の自家用車から公共交通へ利用を転換してもらえような取組を実施します。

表 7-4 公共交通における目標値

項目	参考 令和元(2019)年	目標値 令和 12(2030)年	目標値 令和 27(2045)年
斎宮駅及び明星駅の 利用者数合計	1,496 人/日	1,600 人/日	1,600 人/日

#### (4) 史跡齋宮跡保全に関する目標値

齋宮駅周辺に位置する史跡齋宮跡については、生活拠点としての利便性を高めると同時に、計画的に歴史的建造物の保全を進めることにより、町民にとっては既存建物の有効活用、観光客にとっては歴史的建造物の魅力を高めることで、エリア全体の価値を高めることが期待できます。

この点を踏まえ、史跡齋宮跡の居住誘導区域内における歴史的建造物活用件数を、令和27年度までに5件とすることを目標値とします。

表 7-5 史跡齋宮跡保全における目標値

項目	参考 令和 7(2025)年	目標値 令和 17(2035)年	目標値 令和 27(2045)年
歴史的建造物 活用件数	1件	3件	5件

#### (5) 安全・安心に関する目標値

町民の安全・安心の確保の観点から、南海トラフなどの巨大地震が発生しても、津波による被災リスクの低い地域に居住を誘導することが重要です。

この点を踏まえ、理論上最大のケースで浸水深が0.3m以上となる区域の範囲外に居住する人口割合を目標値として設定します。

表 7-6 安全・安心における目標値

項目	参考 令和 2(2020)年	目標値 令和 17(2035)年	目標値 令和 27(2045)年
理論上最大のケースで 浸水深が0.3m以上と なる区域外に居住する 人口割合	79.9%	84.0%	88.0%

### 7-3. 計画の進捗管理

本計画は、20年後の令和27(2045)年度を目標とする長期間の計画です。そのため、本計画の実効性を高めるためには、人口動態や施設の立地状況、社会情勢変化、上位・関連計画の策定状況等に応じて、継続的に計画の評価を行う必要があります。都市再生特別措置法においても、おおむね5年ごとに施策の実施状況について分析及び評価を行うこととされています。

これらの点を踏まえ、本計画では以下のPDCAサイクルの考え方にに基づき、計画策定後、施策の確実な実施と設定した目標値の達成度を踏まえて継続的に計画の評価を行い、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

